

平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 原 紀 夫

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 社会教育施設の現状について

2. 調査期日 平成 2 5 年 1 1 月 1 日 ・ 1 2 日

3. 調査の結果

本町の社会教育施設は、昭和 40・50 年代に建設されたものが多く、建設後、全面的な改修等を行っておらず、老朽化が進んでいるため、施設の現状と社会教育課としての今後の整備計画（案）について説明を受けた後、体育館などの社会教育施設の視察を行い、現状を確認した。

【社会教育課としての施設整備計画（案）】

(1) 清水町体育館

昭和 49 年に建設され、雨漏り、壁からの浸透もひどい状況で、平成 28 年には改築に向けた方向性を決定し、平成 32 年頃には新館の開館が計画されている。備品関係については、ユニカール用品、机、椅子、バドミントンの支柱などの更新が予定されている。

(2) 清水町農業研修会館

昭和 46 年建設で耐震化されていない建物であるが、内装の改修、調理台及び調理器具等の備品の更新を行い、もう少し使用する予定である。

(3) 清水町柔道場

昭和 47 年に建設されたが耐震化の対象にならない建物で、畳の入れ替え、暖房器具の取り替えを実施しており、できる限り延命を図りながら使用していく。建物内にトイレがないため、今後、トイレの設置を検討する。

(4) 清水町民野球場

昭和 43 年建設の一番古い体育施設で、来年度、バックネット更新、観客用ベンチの撤去、ダッグアウトの撤去などの改修、更には放送設備及び得点表示板の導入が予定されている。

(5) 清水町アイスアリーナ

冷却装置のフロンガス使用期限が平成 35 年（経過措置適用）のため、平成 32 年にはその後の方向性を検討しなければならず、また、雨漏りがひどく、屋根の張り替えが計画されている。その他、館内のゴムマットの更新も予定されている。

(6) 清水町民水泳プール

昭和 58 年建設で 30 年が経過し、塩素等の使用で腐食、劣化が進んでおり、水漏れ、配管の破裂などにより支障を来している。来年度、学校プールへの方向性を検討し、平成 30 年頃に規模を縮小して新プールの開館が計画されている。

(7) 清水町民テニスコート

老朽化により地面から砂が湧き出ており、平成 23 年から 3 年間、使用申請が一度もないため、関係団体とも協議を行い、来年度、廃

止予定である。

(8) 清水町図書館

平成 2 年に建設され、来年度、屋上防水工事が予定されている。

(9) 清水町文化センター

昭和 55 年建設で今後、平成 6 年以降行っていない屋上防水工事が予定されており、舞台吊り物工事は来年度、最終年度となる。また、耐震化の対象の建物で、ここ数年で耐震診断を行う必要があり、耐震診断による耐震化工事、大ホールの音響設備、照明設備及び客席シートの更新、更には未更新であるボイラー 1 基の更新も計画されている。

【社会教育施設の現地視察】

体育館、農業研修会館、柔道場、町民テニスコート、町民野球場、町民水泳プール、文化センター、アイスアリーナ、御影公民館、農村環境改善センターの 10 施設を巡回し、雨漏り等の改修が必要な状況を中心に、現地視察を行った。

【総括】

社会教育施設は、文化及びスポーツ振興を図るうえで欠かせない施設で、町民の安全で快適な利用に向けて、施設環境の整備は不可欠な状況であり、説明を受けた整備計画（案）は未確定なもののため、今後、財政状況に応じた年次計画を立てて進めていかなければならない。

施設整備に関して各委員から、①体育館は財政上可能であれば改築が望ましく、建設場所や規模を慎重に検討する必要がある、②農業研修会館は今後の方向性を明確にしてから改修すべき、③柔道場は建物内にトイレは必要な設備である、④町民野球場は関係者と協議して改修を進めるべき、⑤アイスアリーナはフロングスの使用期限があり、屋根の張り替えは慎重に検討すべき、⑥町民水泳プールは学校プールとして改築が計画されており、御影小学校プールの活

用も検討する必要がある、⑦文化センターは雨漏りの対策は必要であるが、他の改修は多額の費用を要するため、利用状況等を考慮して検討すべきなどの意見が出された。

本町の財政状況については、依然として厳しい状況が続いており、限られた財源の中、社会教育施設を始めとする公共施設は、今まで手を加えていない改修等が必要な施設が多いため、人口減や少子高齢化を見据えた施設の利用状況、類似施設の集約を検討するとともに、関係団体等と十分に協議を行い、財政上最も有利な方法により町民の生きがいづくり、健康維持・増進の場となる社会教育施設の整備が順次進められていくことを望むものである。